念書

年 月 日 において の不法 (被害者名) の被った保険事故について、健康保険法による 保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求 権を健康保険法第57条第1項の規定によって健康保険組合が給付の価額の限度において取得行使し、かつ賠償金を受領することに異

また、ローソン健康保険組合が請求権を行使するために、診療報 酬明細書等の写しを保険会社等へ提出することに同意いたします。 なお、あわせてつぎの事項を遵守することを誓約します。

- 1 加害者と示談を行おうとする場合は必ず前もって貴職にその内容を申出ること。
- 2 加害者に白紙委任状を渡さないこと。

議のないことをここに書面をもって申立てます。

- 3 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額(評価額)をもれなく、かつ遅滞なく貴職に届出ること。
- 4 加害者側から金品を受けたときは、健康保険法57条第2項により、賠償額について加害者にかわって貴職にお支払いすること。

年 月 日

住所

氏名

(EII)

ローソン健康保険組合理事長 殿